

泉天空の湯 羽田空港 約款

(本約款の適用)

第1条 当施設を利用される方は次条以下の約款に従ってご利用頂きます。この約款に定められていない事項については法令または慣習によるものとします。

(利用の拒絶)

第2条 当施設は次の場合には利用をお断りすることがあり、もしくは施設の全部又は一部が利用できないことがあります。なお、かかる場合は、当施設は、当施設に故意又は重過失のある場合を除き、利用料金の返還は行いません。

- (1)利用者が法令の規定、公の秩序もしくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められるとき。
- (2)暴力団、暴力団員、暴力団関係団体またはその関係者である者。
- (3)反社会团体またはその構成員等社会の秩序・安全に脅威を与える反社会的勢力である者。
- (4)前(2)号、前(3)号の事情を知りながら暴力団員等を同伴し、又は暴力団員等を紹介して施設を利用させた者。
- (5)暴行、脅迫、恐喝等のほか、暴力的要求行為、その他威圧的な不当要求及び行為をしたとき。
- (6)利用者が心身耗弱・薬品・飲酒による自己喪失など、ご自身の安全確保が困難なときや他のお客様に危険や恐怖感、不安感を及ぼすおそれがあると認められるとき。
- (7)利用者が本施設内で大声・放歌及び喧嘩な行為・その他で他者に嫌悪感を与えたり、迷惑を及ぼす言動をしたとき。
- (8)伝染性疾患の方、排泄のコントロールが出来ない方。
- (9)その他、上記各事項に類する行為またはその他の理由により当施設を利用することが好ましくない事由があるとき。
- (10)汚物による浴槽の張替作業により一部施設が利用できなくなったとき。
- (11)天災地変・施設の故障・補修等、その他やむを得ない理由があるとき。

(営業時間)

第3条 当施設の営業時間はホームページに掲載し、当施設に掲示したところによります。但し、臨時的に変更する場合があります。

(料金の支払い)

第4条 当施設の利用者が支払うべき料金は館内料金表、リーフレット、ホームページに記載の料金とし、料金の支払いは自動精算機、受付、ホテルフロントにてお支払いいただきます。

(回数券、招待券の有効期限)

第5条 当施設が発行する回数券、招待券は有効期限を有します。いかなる理由においても、有効期限切れの回数券および招待券の利用は出来かねます。但し、天災地変、施設の故障・補修等、やむ負えない理由があると店舗側が判断した場合には利用期限の延長を行う場合があります。また、盗難・紛失または滅失等に関しましては、当社はその責を負いませんので、管理には十分ご注意ください。

(利用規則の厳守)

第6条 利用者はホームページに掲載し、当施設内に掲示した「利用規則」に従っていただきます。

(利用継続の拒絶)

第7条 当施設は次の場合、利用の継続をお断りすることがあります。

(1)第2条(1)号～(9)号で該当することがあったとき。(但し、第2条(2)及び(3)の場合はご利用中にその事実が判明した場合には、その時点でご利用をお断りいたします。)

(2)前条の「利用規則」に従わないとき。

(貴重品)

第8条 貴重品は全てご自身の責任において管理するものとし、当施設は当施設に故意又は重過失のある場合を除き、一切責任を負いません。貴重品ロッカーをご利用ください。

(携帯品)

第9条 携帯品(施設内の物品含む)については、当施設は当施設に故意又は重過失のある場合を除き、一切責任を負いません。

(利用中の事故)

第10条 当施設利用中に生じた事故については以下の通りとします。

(1)当施設の利用中に生じた事故については、当施設は当施設に故意又は重過失のある場合を除き、一切責任を負いません。

(2)当施設内の自動精算機において、つり銭等の取り忘れに関して、当施設は当施設に故意又は重過失のある場合を除き、一切の責任を負いません。

(損害の賠償)

第11条 利用者の故意または過失により当施設に損害を与えた場合は、その損害を賠償していただきます。

(お預かり品、忘れ物、落とし物の保管)

第12条 利用者の手荷物や携帯品のお預かり品、忘れ物や落とし物の取扱いは以下の通りとします。なお、当施設は、物の性質に従い適切な処理を行うため、その中身を任意に点検することができるものとし、利用者がこれに異議を述べることはできないものとします。

(1)当施設内での忘れ物や落とし物の遺失物の処理は一定期間当施設が保管し、その後は遺失物法に基づいてお取り扱いさせていただきます。

(2)当施設内でのお預かり品のうち引き取りがない物について、飲食物・新聞・雑誌は即日処分、貴重品・財産的価値の判別不能なものにつきましては、遺失物法に則りまたはそれに準じて処理いたします。

(館内清掃及び巡回業務)

第13条 当施設では、館内の清掃及び巡回業務にて、下記の場合があります。

(1)営業中のサウナ室のマット交換の際、一時的にサウナよりご退出いただきます。

(2)営業中の岩盤浴内消毒清掃の際、一時的に岩盤浴室よりご退出いただきます。

(3)トイレ清掃において、異性従業員が従事する場合があります。

(4)女性浴室及び脱衣室において、急病人やケガ人が出た場合、事前放送による告知の元、救急隊員(男性)が入室する場合があります。

(インターネット (Wi-Fi) 利用に関する免責事項)

第 14 条 お客様ご自身の責任にて行うものといたします。コンピューター通信のご利用中にシステム障害その他の理由によりサービスが中断し、その結果利用者がいかなる損害を受けた場合においても、当施設は一切の責任を負いません。また、コンピューター通信のご利用に当施設が不適切と判断した行為により、当社および第三者に損害が生じた場合、その損害を賠償していただきます。

(準拠法)

第 15 条 本契約に基づく契約の解釈及び効力は、日本法に準拠します。

(支配言語)

第 16 条 本約款は日本語と英語で作成されますが、約款の両文の間に不一致又は相違があるときは、日本語文がすべての点について支配するものとします。

当施設の公共性と安全性を確保するため、当施設のご利用のお客様には約款第6条に基づき、下記の規則をお守り下さるようお願いいたします。

この規則の定められた事項をお守りいただけないときは約款第7条により利用の継続をお断りすることがあります。

記

1. 当施設内に下記のものを持ち込むことをお断りいたします。
 - a. 動物・鳥類(ペット類他)
 - b. 火薬・揮発油・その他発火又は引火性の物・人を殺傷するおそれのある化学薬品類
 - c. 悪臭を発するもの
 - d. 騒音を発するもの
 - e. 法により所持を禁じられている鉄砲・刀剣・覚せい剤の類
 - f. 飲食物

2. 当施設内では下記の行為はお断りいたします。
 - a. 賭博や風紀を乱すような行為、又は他のお客様の迷惑になるような行為
 - b. 広告・宣伝物の配布・物品の販売・勧誘・営業行為等
 - c. 入浴・飲食・ボディケア等の利用者以外の当施設内の立ち入り
 - d. 他人に迷惑を及ぼしたり、不快感を与える行為
 - e. 当施設の許可なく当施設内のパブリックスペースで写真撮影をすること、及び当施設内で撮影した写真を営業上の目的で使用する
 - f. 不可抗力以外の事由により建造物・備品その他の物品の損傷・紛失あるいは汚損などを行うこと(被害相当額を弁償していただきます)
 - g. 脱衣所・浴場内での電子機器等(携帯電話・スマートフォン・カメラ)利用
 - h. 泥酔されている方の利用
 - i. オムツを着用されている方、生理中の方の入浴

3. 当施設内の諸設備及び諸物品については、下記事項をお守り下さい。
 - a. 目的以外の用途に使用しないこと
 - b. 当施設外に持ち出さないこと
 - c. 各鍵(下足ロッカー、脱衣所ロッカー)紛失時は、鍵の交換代金(3,000円税込)をいただきます。

4. 未成年者のご利用については、下記事項をお守り下さい。
 - a. 0歳～3歳のお子様、オムツを着用されているお子様は入館をお断りしております。
 - b. 4歳～12歳のお子様は保護者の同伴が必要となります。
 - c. 岩盤浴コーナーのご利用は中学生以上となります。
 - d. 東京都の条例に基づき、6歳以下のお子様は保護者の方と一緒に異性の浴場への入浴が可能です。また、7歳以上および身長120cm以上のお子様は同性の浴場へのご入浴となります。
 - e. 小学生以下のお子様だけでの施設利用はできません。必ず保護者同伴の上ご利用をお願いいたします。
 - f. 東京都の条例に基づき、保護者同伴のない場合18歳未満のお客様(宿泊者を除く)の23時を越えてのご利用はお断りしております。

5. 入浴については、下記事項をお守りください。
 - a. 浴槽に入る前には、必ず体を良く洗ってください。
 - b. 浴場に入るときは下着を脱いで入ってください。
 - c. タオルを浴槽に入れしないでください。
 - d. 浴場では走ったり泳いだりしないでください。
 - e. 電子機器や本・雑誌・新聞等の持込はご遠慮ください。
 - f. 浴場での洗濯・染髪はご遠慮ください。
 - g. 浴槽の中で髪や体を洗わないでください。
 - h. 洗い場では、他のお客様にシャワーがかからないよう座ってご利用ください。
 - i. オムツを着用されている方は浴場の利用をご遠慮ください。
 - j. 脱衣所へ上がるときは良く体を拭いてください。
 - k. 飲食物の持込はご遠慮ください。

6. 喫煙は指定場所以外ではおやめ下さい。尚、煙草の吸いがらは必ず所定の場所に入れてください。

7. 24時間を越えての滞在はできません。滞在を継続する場合はそれまでの利用料金を精算していただきます（精算未了の場合には、それ以降の滞在をお断りいたします。）。